

静岡県・伊豆半島賀茂地域 広域連携による
市町村事務の共同実施モデル事業報告書

令和8年3月

目次

第1章 事業の背景と目的	3
1.1 地域が抱える課題	3
1.2 本事業の目的と目指す将来像	4
第2章 賀茂地域の維持管理業務における現状分析	5
2.1 維持管理業務の割合と特徴	5
2.2 各市町の事務フローの可視化と課題抽出	7
2.3 その他（他事務所、アンケート結果）	8
第3章 先行試行の成果と広域化へ向けた整理	10
3.1 県・下田市における「一体型道路包括管理」の試行効果	10
3.2 賀茂地域共通の事務改善フロー	10
3.3 広域化への体制づくり	11
3.4 情報共有システムの再構築	15
第4章 広域連携に向けた検討プロセス	19
4.1 建設業界との意見交換と将来像の共有	19
4.2 全体会議における「実施体制」の検討と意見	19
4.3 個別会議等を通じた地域の実情の把握と調整	20
第5章 試行から見えた課題とデータに基づく解決アプローチ	22
5.1 試行拡大及び「9つの検討論点」	22
5.2 過去データ分析に基づく「要求水準」の定量化	24
5.3 情報共有システムとダッシュボードの活用（EBPM）	25
第6章 今後の展開と県内各地への横展開	26
6.1 広域連携の枠組み拡大ステップ	26
6.2 県内各地への横展開	27

付録資料

第2章関連（現状分析資料）

第3章関連（事務改善フロー案等）

第4章関連（合意形成に関する資料）

第5章関連（要求水準（案）資料）

第1章 事業の背景と目的

1.1 地域が抱える課題

伊豆半島南部に位置する賀茂地域（6市町）は、少子高齢化および人口減少が急速に進んでいる。本地域の各市町においては土木技術職員の不足が深刻な課題となっており、図1.1が示す通り、県内他地域と比較しても技術職員数が極めて少なく、中には技術職員が「0人」の町も存在する状況である。また、財政力指数においても県内で最も低い水準にあり、厳しい財政運営を迫られている。同時に、地域インフラの守り手である地元建設業においても担い手不足が進行している。このままインフラの老朽化が進行すれば、近い将来、各自治体の単独の取り組みだけでは適正なインフラの維持管理水準を確保できなくなり、重大事故の発生や住民サービスの低下を招く恐れがある。

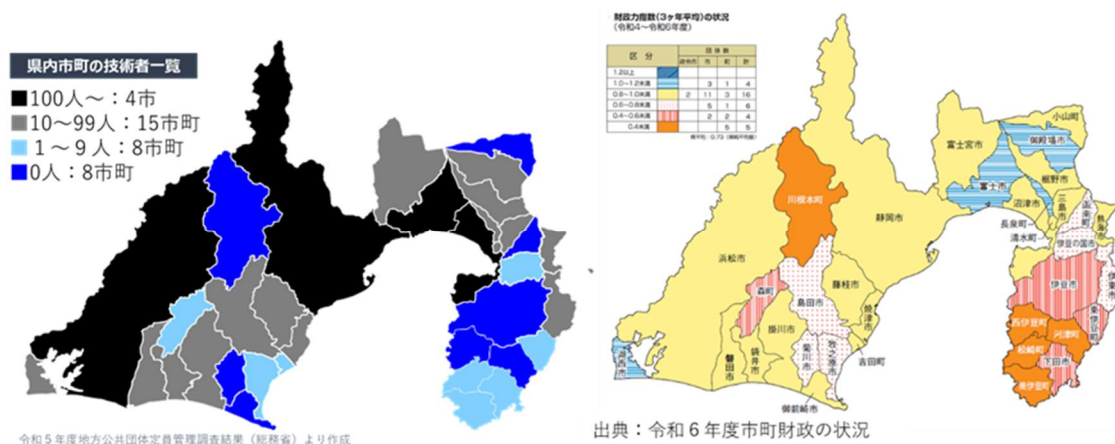


図1.1 県内市町の技術者数及び財政力指数

1.2 本事業の目的と目指す将来像

このような「人（技術者）」と「予算（財政）」の両面で極めて厳しい背景のもと、現在は各自治体が個別に地域の建設事業者へ維持管理業務を発注・依頼しており、これが発注者・受注者双方の事務負担を増大させる要因となっている。このような「人（技術者）」と「予算（財政）」の両面で極めて厳しい背景のもと、自治体単独での限界を突破する解決策として、静岡県と下田市では令和5年度より「一体型道路包括管理業務委託」を先行して試行し、業務効率化において一定の成果を得ている。

本事業は、この先行事例の取り組みをさらに深化・加速させるとともに、下田市以外の賀茂5町へと対象エリアを拡大し、賀茂地域の6市町（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）全域への展開を図ることを目的とする。しかし、単純な広域展開では、契約事務の煩雑化や地域性による従来手法との乖離による混乱

が生じる恐れがある。そのため、県が中心となり、行政のみならず「地域の守り手」である地元建設事業者等も含めた会議体を構成することにより、対話を通じて地域の実情にあった体制を検討する。また維持管理を行う「地方自治体事務の共同化」と、単独受注からJV等を活用した「建設事業体の共同化」の双方の体制構築を進めていく。

さらに、これらの強固な連携を支える基盤として、維持管理に関する情報（道路巡視情報や路面損傷情報等）を共有するシステムを、複数同時アクセスを想定した冗長性の高いシステムへと再構築し、災害発生時においても継続運用可能なものとする。

目指す将来像は、発注者と受注者がシステムを通じて連携した体制のもと、複数のインフラを群として捉える「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の手法を取り入れ、「行政の維持管理費抑制・省力化」「民間建設業の担い手確保・省力化」「住民サービスの向上」という「3方良し」を持続可能な形で実現することである。また、本事業を通じて県内各地域の維持管理の実態等を把握し、県内他地域への展開も視野に入れ、将来世代へ安全なインフラを繋げていく。

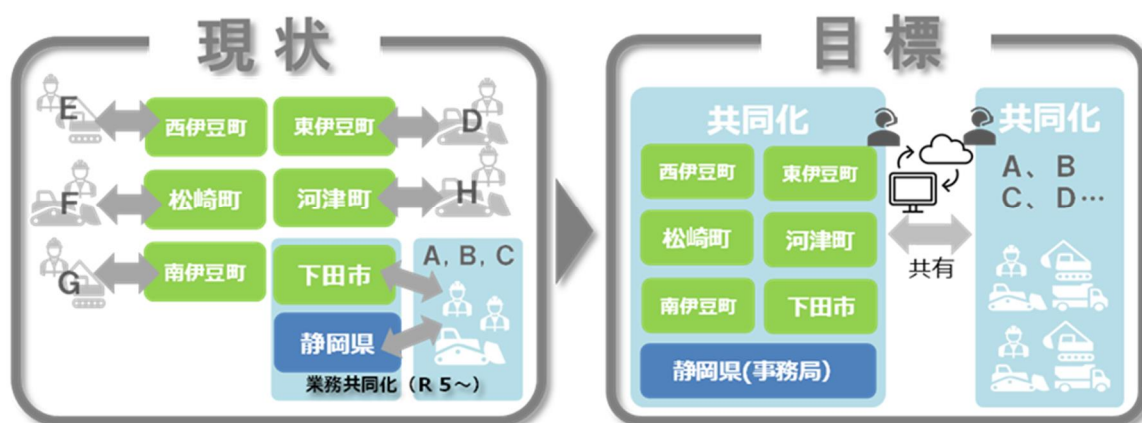


図 1.2 広域連携による共同化イメージ

第2章 賀茂地域の維持管理業務における現状分析

2.1 各市町の維持管理業務の特徴

賀茂地域におけるインフラ維持管理の実態を把握するため、県（下田土木事務所）および賀茂6市町における過去3カ年（令和3～5年度）の維持管理業務実績を収集・分析した。本調査で収集・整理したデータは付録として巻末にまとめ、本報告書では抜粋した一部データを掲載している。

・業種別の実施割合

維持管理業務全体の割合を見ると、県および市町のいずれにおいても約8割（77%～80%）を「道路」分野が占めており、道路維持管理の効率化が地域全体の業務改善に直結する状況にあることが確認された。

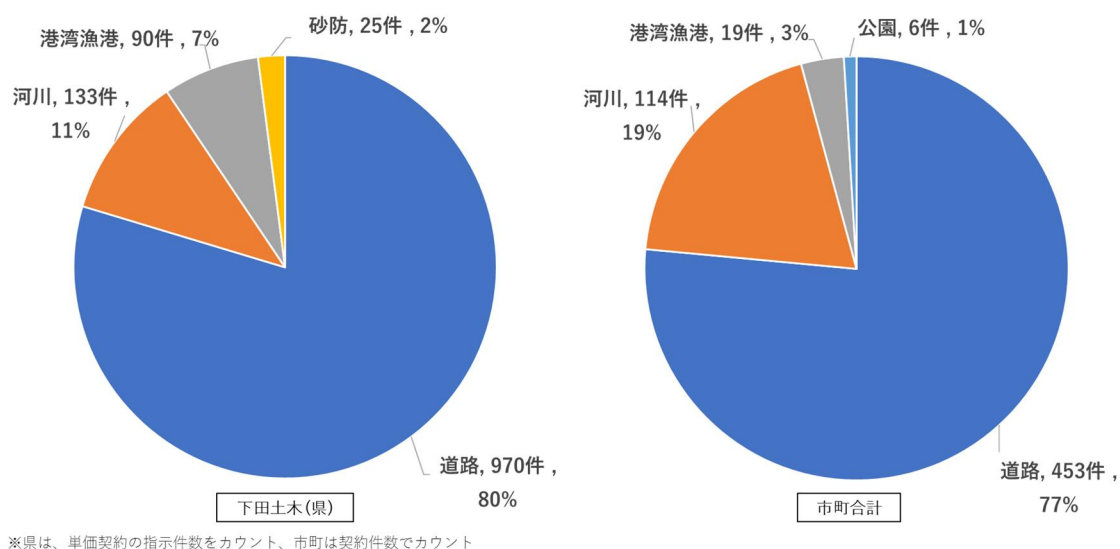


図2.1 業種別の実施件数割合

・業種別の維持管理費・契約件数・業務実施社数

過年度に各市町にアンケート及びヒアリング調査した結果において、市町合計で約2.5億円、県（下田土木）で約2.0億円と概ね「1：1」の比率である。しかし、年間の発注契約件数を比較すると、県が年間28件にとどまるのに対し、市町は計632件と膨大な数に上っている。市町は小規模な修繕案件が発生するたびにその都度発注を行っているため、業者数（県25社に対し、市町は平均約40社）を考慮しても、発注者・受注者双方にとって1件あたりの事務負担が過重となっている実態が明らかになった。

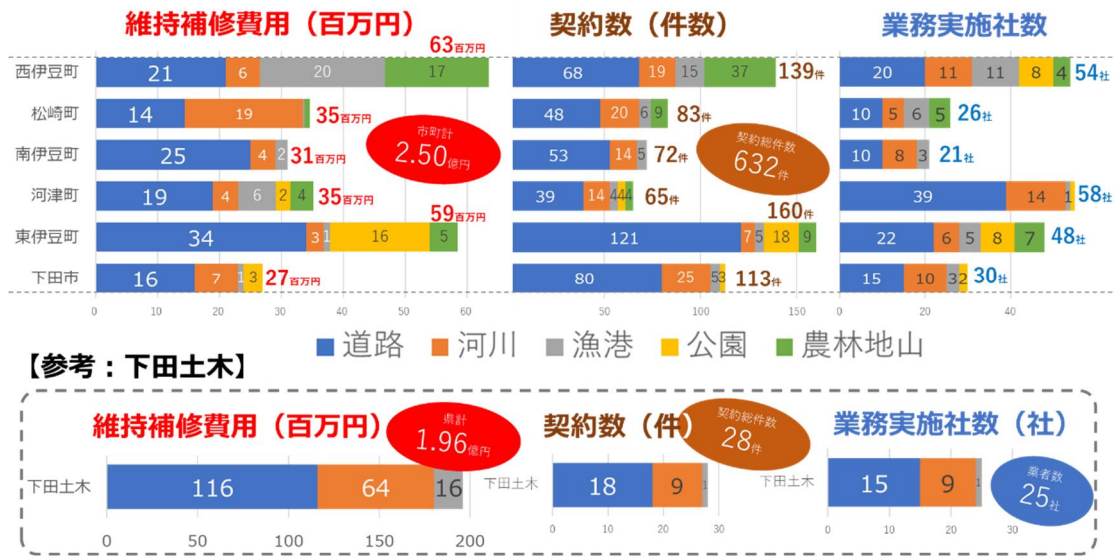


図 2.2 業者別の維持管理費・契約件数・業務実施社数

- ・「構造位置」による管理水準の違い

道路の「構造位置（車道、歩道、路側・路肩、法面等）」別に作業実施内容を比較分析した結果、管理主体による明確な傾向の違いが認められた。県管理の道路では、作業内容が「車道」「路側・路肩」「法面」「パトロール」等に分散しており、事前の安全確保に注力している傾向が見られる。一方、市町管理の道路では、「車道」および「路側・路肩」の補修だけで全体の約8～9割を占めており、穴埋めや崩土除去といった通行確保を優先する「事後対応」が主要な作業内容となっていることが浮き彫りとなった。

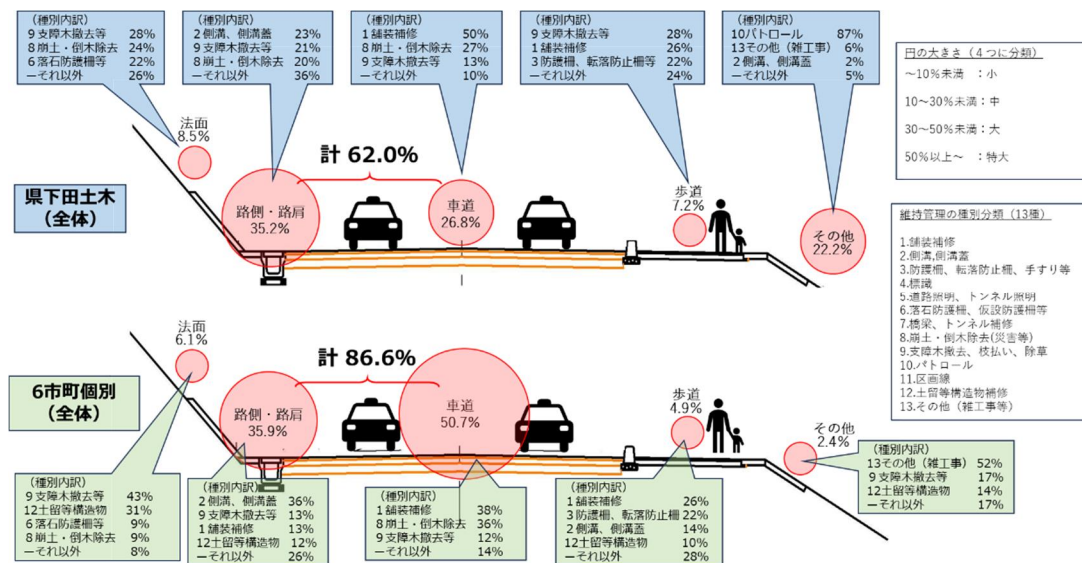


図 2.3 県・市町の道路構造位置別の比較

- 降雨量と業務発生件数の関連性

維持管理業務の発生要因を分析するため、月ごとの実施件数と平均降水量を重ねて検証を行った。一部の市町では梅雨期となる6月に多い傾向が見られたが、その他の月には特段の有意な偏りや特徴は認められなかった。

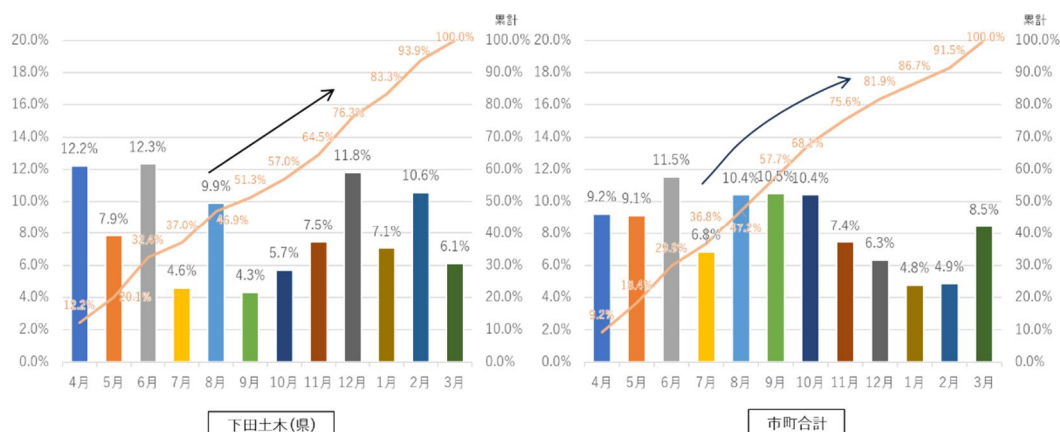


図 2.4 県・市町の降雨量と業務発生件数

2.2 各市町の事務フローの可視化と課題抽出

各市町における小規模修繕の業務フローを可視化・比較した結果、住民からの通報・要望受付から完了（支払い）までの処理プロセスに大きなばらつきが存在することが判明した。一部の市町では独自の簡略化を図っているものの、最長となる市町（南伊豆町）では処理に平均 27 日を要し、関与人数も 16 人に及んでいる。処理日数の長短に関わらず、すべての市町において、小規模な修繕であっても「案件ごとの見積徴収（1～3者）」や「写真帳（報告書）の作成」など紙の書類によるやり取りが発生している。また、市町によっては都度の「設計書の作成」や「完了検査」といったプロセスが必要となっており、これが迅速な現場対応を阻害し、事務負担を増大させる根本的な要因となっている。

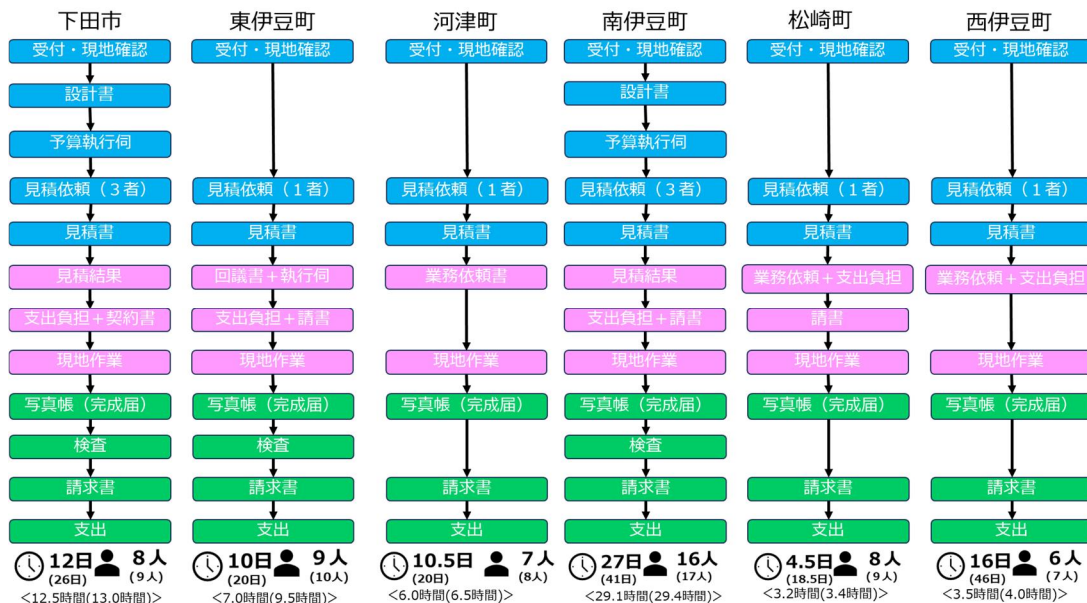


図 2.5 各市町の事務フロー比較

2.3 その他データ分析および関係者アンケート結果

賀茂地域の客観的なデータに加え、現場の意識や他地域との比較から構造的な課題を浮き彫りにするため、以下のデータ整理およびアンケート調査を行った。なお、詳細な資料は、付録へ収録している。

- ・ 賀茂地域管理道路延長と維持管理対応件数の相関

県と各市町における管理道路延長 1km 当たりの維持管理対応件数を分析した結果、管理延長が長い市町の方が、1km 当たりの対応件数が少なくなる傾向にあることが確認された。

- ・ 他の事務所（県沼津土木、県島田土木、県袋井土木）維持管理データ

県内他地域の維持管理業務を分析した結果、いずれの事務所においても「道路分野」が全体の約 5～7 割を占める分野であることが確認された。一方で、管轄する地域の地理的特性により、以下のような地域性が認められる。

沼津土木事務所: 管内に富士山麓を抱えるため「道路」における雪氷対策 (24%) の割合が突出して高く、また駿河湾に面した複数の港湾施設を有することから漁港港湾 (32%) の割合も高いのが特徴である。

島田土木事務所: 管轄に港湾・漁港がない一方で、道路 (67%) の割合が県内でも高かった。また、道路照明灯の補修割合が他事務所より高い傾向にある。

このように、主要な工種（道路の舗装補修や河川の除草・支障木撤去など）は県内

共通であるものの、雪氷対策や港湾の有無といった「地域特有のピーク要因」を考慮したマネジメント体制が必要であることが再確認された。

- 賀茂地域の建設事業者アンケート（令和7年2月実施）

賀茂6市町の維持管理業務に関わる建設事業者（有効回答45社）に対し、アンケートを実施した。その結果、インフラ維持管理について「約9割が重要」とし、「約8割が積極的に受注したい」と回答するなど、地域貢献への高い意欲が確認された。一方で、維持管理業務の継続における課題として「人材・後継者の確保（約75%）」が突出しており、次いで「収益性の改善」「発注時期の平準化」が挙げられた。また、現場作業以上に「書類作成」や「都度の発注・契約方法」に手間や課題を感じている実態が明らかになった。

- 賀茂地域外の市町・建設事業者へのアンケート

県内他地域（21市町）への調査において、約半数（48%）の市町が小規模修繕において「その都度見積徴収方式」を採用している。また、他地域の建設事業者（57社）においても、業務で手間に感じていることとして「書類手続き（34%）」「見積書の作成（23%）」が上位に挙げられた。このことから、「都度発注による書類作成の過重な負担」は賀茂地域に限らず、県内全域に共通する課題であることが推察される。

- 賀茂地域（下田市）への住民アンケート

下田市の広報令和8年1月にアンケートを掲載し、調査した結果、回答者はいなかった。回答者がいなかったことから、住民のインフラへの関心は低いものと想定される。公共土木施設の維持管理は地域住民によって不可欠である一方で、その重要性が十分に認識されていない可能性がある。

第3章 先行試行の成果と広域化へ向けた整理

3.1 県・下田市における「一体型道路包括管理」の試行効果

賀茂地域の課題解決に向けた先行モデルとして、静岡県と下田市では令和5年度より「一体型道路包括管理業務委託」を試行している。本試行では、道路修繕、舗装補修、照明修繕、雪氷対策といった複数業務を総価契約で一括発注し、地域維持型共同企業体（JV）に委託する体制をとった。また、情報共有システムを導入して出来形管理や紙の報告書作成を省略した結果、アンケート調査(過年度実施)によれば、業務効率化によって受注者（建設業者）の業務量が約51%削減、発注者（行政）の業務量が約36%削減されるという極めて高い効果が実証されている

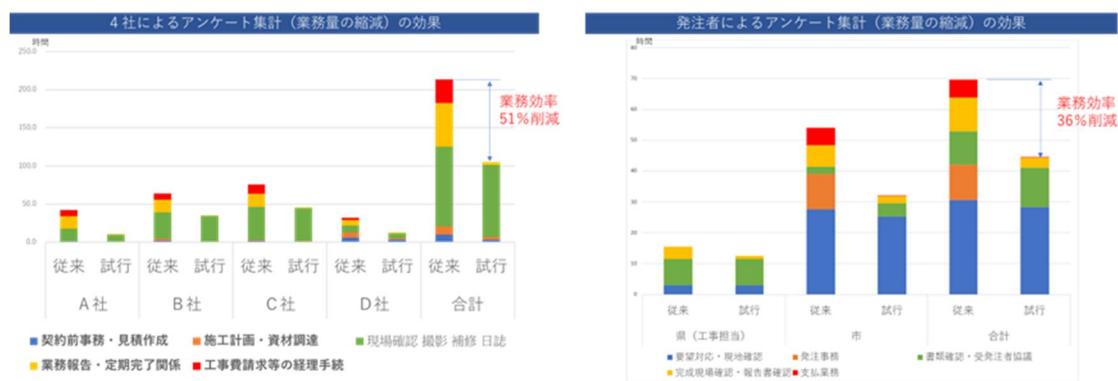


図 3.1 先行事例による事務効率化効果

3.2 賀茂地域共通の事務改善フロー

下田市での成果を踏まえ、賀茂地域全体に適用可能な「事務改善フロー」を新たに構築した。従来のフローでは小規模な修繕であっても「案件ごとの見積徴収」「紙の設計書や報告書の作成」「都度の完了検査」といった意思決定プロセスが必須であり、最長となる市町では処理に平均27日（関与人数16人）を要していた。新フローでは、この煩雑な手続きを抜本的に見直し、以下の4つのプロセスへと簡素化・集約した。

1. 選定プロセスの省略： 事前の業者選定を省き、概算金額の確認のみとする。
2. 情報共有のデジタル化： 施工指示は、情報共有システム上で位置情報と作業内容を伝達する。
3. 紙書類の廃止： 完了報告は、システム上に写真と見積書を登録するのみとし、出来形管理や書面による完了届を不要とする。
4. 検査・支払いの集約： 四半期に1度のモニタリング会議で一括して業務の確認と支払いを行う。

これにより、下田市の試行においては、平均処理日数が12日から4日へ、関与人数が8人から2人へと大幅に短縮されるモデルが確立された。

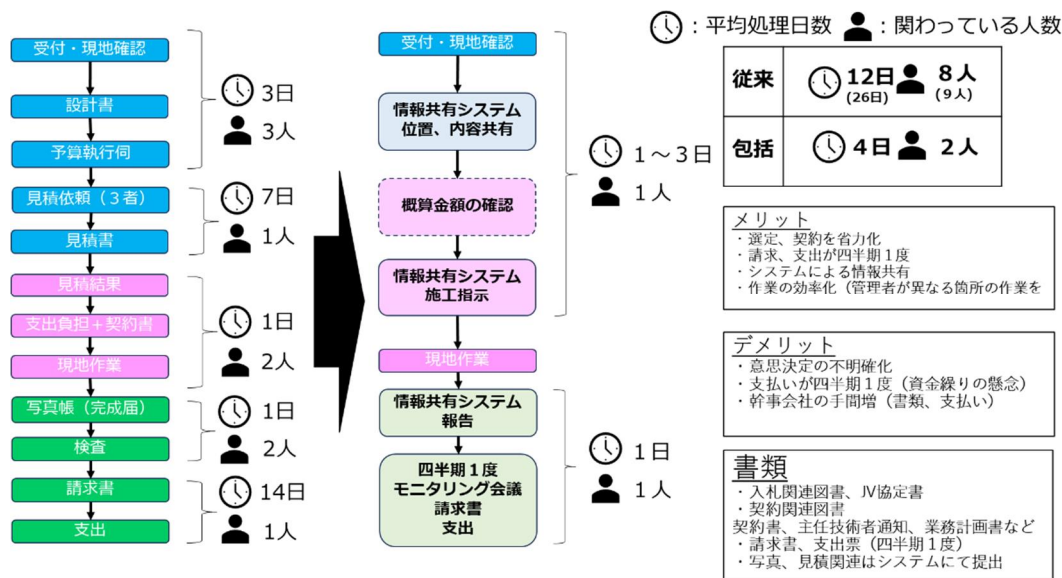


図 3.2 先行事例によるスキームの事務改善効果

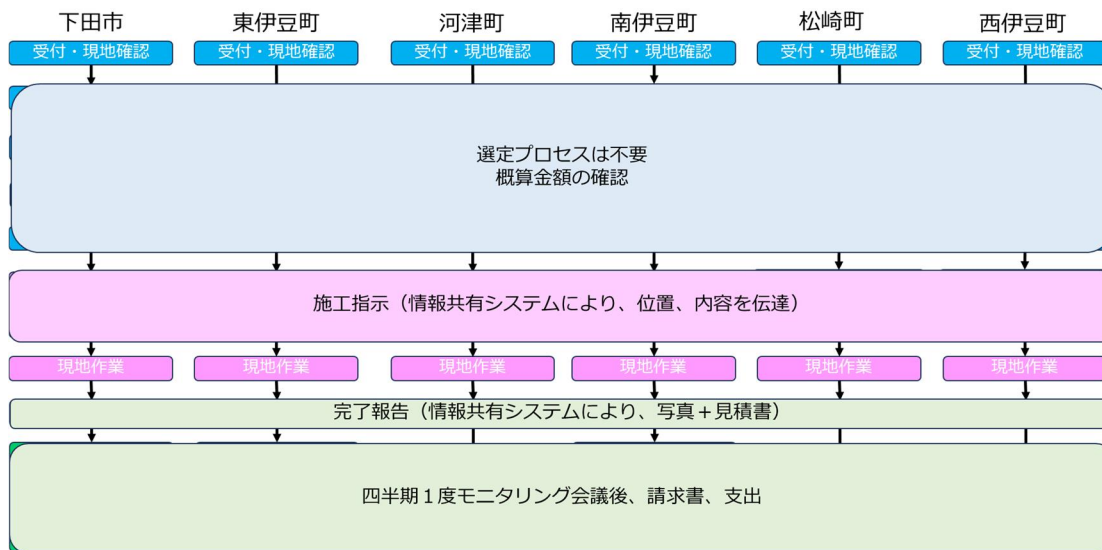


図 3.3 事務改善フロー（案）

3.3 広域化への体制づくり

広域連携の枠組みを賀茂地域全域へ拡大し持続可能なものとするためには、業務フローの共通化に加え、それらを運用するための「組織の器（体制）」を整備する必要がある。検討会における議論のたたき台として、行政（発注者）と建設事業者（受注者）の双方における複数の体制案について、それぞれの特徴と課題の整理を行った。

- 受注体制の整理

単独企業から共同化へ移行するための枠組みとして、以下の3つのパターンを整理した。

- パターン① 地域維持型 JV（乙型）

県・下田市で実績のある「分担施工方式」であり、業務別（道路、舗装、河川等）やエリア別に各構成員の担当を明確に分けて受託する形式である。

○メリット：地域の実情に応じて柔軟な分担が可能であり、下田市・南伊豆町での先行試行においても採用され、一定の成果を得ている。結成時に責任範囲・利益も明確化するために、他の案と比較して、結成ハードルが低い。

●課題：基本的には、分担された業務を各構成員が実施するため、分担以外の業務実施は想定されないため、効率的な作業が限定的となる。

- パターン② 地域維持型 JV（甲型）

「共同施工方式」であり、JV 全体で協力して維持管理業務を実施する形式である。
特徴： 利益分配はあらかじめ定めた出資比率により行い、全構成員が連帯責任を負う。

○メリット：構成員全員で効率的に作業を行い、結成時の利益分担に基づいて、配分が行われるため、作業の効率化が期待できる。

●課題： 事業規模が大きくなり構成企業が増えた場合、マネジメント（調整）にかかる労力が極めて大きくなる懸念がある。また、各構成員の稼働率に応じた利益配分にはならない。

- パターン③ 事業協同組合

事業協同組合を設立し、組合として業務を一括受託する形式である。組織としての持続性が高い一方、組合自体が建設業許可を維持し、技術者を確保する必要がある。

○メリット：事業協同組合がマネジメントを実施し、各地域の建設事業者と連携することにより、柔軟かつ効率的な対応が可能となる。行政側との窓口も一本化され情報の集約化などの副次的な効果も大きい。

●課題： 許可の要件として、経営者（役員）の5年以上の経営経験や専任技術者の配置が必須となり、これらを維持していくための定期収入の見込みがなければハードルは高い。

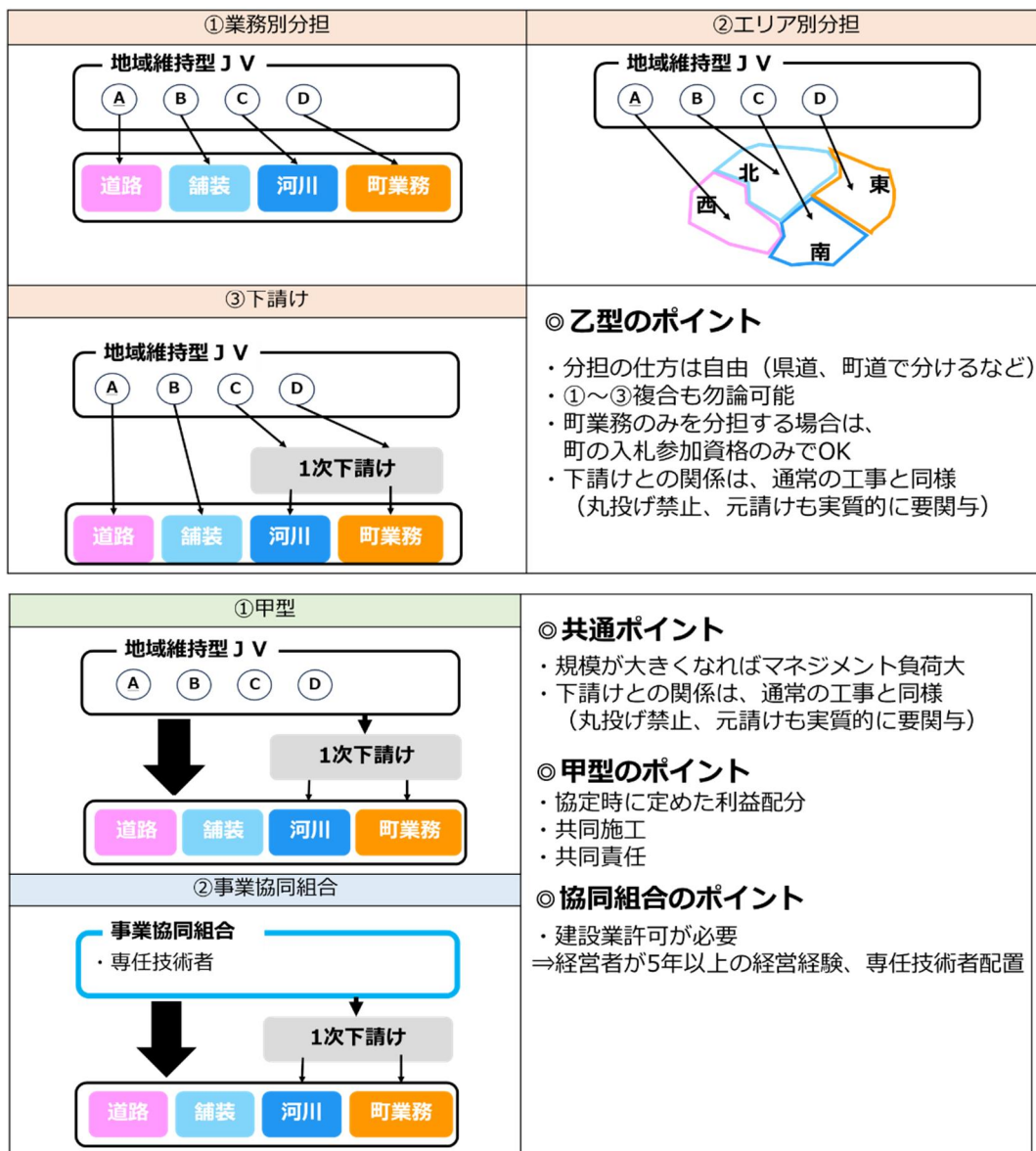


図 3.4 広域化への「受注体制」（案）

• 発注体制の整理

複数市町を束ねる行政側の受け皿として、法的拘束力や運営コストの異なる以下の3つのパターンを整理した。

パターン①協議会形式

地方自治法に基づき、関係自治体が規約を定めて設置する「任意設置」の組織である。

○メリット：首長間の合意で設置可能であり、他の案と比較して設立のハードルが低い。既存の組織体系を維持しながら、広域的なルール作りや情報共有などの柔軟な

連携が可能である。

●課題：独自の執行権を持たないため、各市町の意味決定に委ねる部分が多く、強制力や法的拘束力がない。

パターン②一部事務組合

自治法上の手続きを経て、特定の事務を共同処理するために設立される「特別地方公共団体」である。

○メリット：独自の執行権を持ち、組合独自の予算や議会を保有できる。これにより、国県道と市道の一括管理や一括発注が可能となり、最も強固な広域マネジメント体制を構築できる。

●課題：設立にあたって関係市町の議会承認や総務省への申請など、高度な行政手続きが必要となり、設立ハードルが極めて高い。

パターン③：第三者設置（民間マネジメント組織）

行政と施工業者の間に、専門知識を持つ「民間組織（建設コンサルタント等）」を配置し、管理業務を委託する形式である。

○メリット：専門技術者による高度な技術的判断や、費用対効果の高い提案が期待できる。現場レベルの迅速な調整や、公平なリスク管理が可能となる。

●課題：行政から民間への委託費が発生するため、全体事業費が増加する傾向にある。また、施工側との利益相反の懸念や、行政職員の技術力低下に繋がる恐れがある。

	①協議会	②一部事務組合	③第三者
体制			
法的	任意設置	自治法上の手続き	一般的な会社法
設立	首長間合意	議会手続き、認可等	行政と民間の合意
権限	協議によりルール設定 強制力は低い	独自の執行権	管理の業務委託
運営	事務局運営	組合内議会	民間主導

図 3.5 広域化への「発注体制」(案)

3.4 情報共有システムの再構築

県・下田市における先行事例の事務効率化の要となるのが、「情報共有システム」である。賀茂全域、さらには県内各地への包括管理の拡大を見据え、本システムの再構築を行った。複数自治体での横断的な利用を前提とするため、従来のオンプレミス環境からクラウドを活用したサービスへ切り替え、冗長性・拡張性・耐障害性の高い柔軟なシステム基盤を整備した。

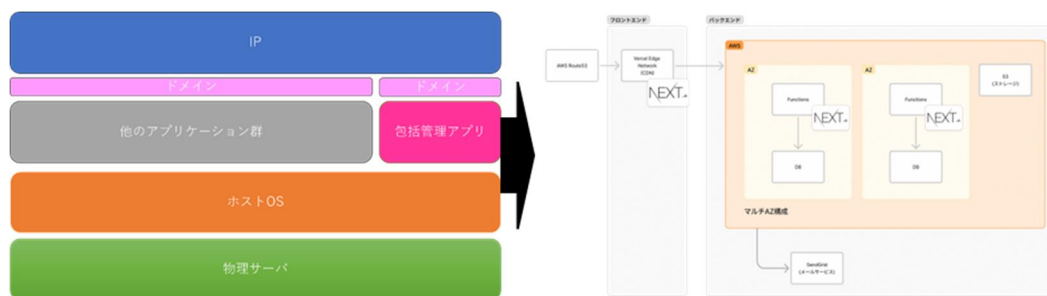


図 3.6 オンプレミス環境からクラウド環境へ再構成

また、システムの構築にあたっては、先行する下田市や新たに試行を開始した南伊豆町での運用に加え、賀茂地域外（伊豆市、藤枝市、袋井市、掛川市等の行政・地元建設事業者等）においても本システムの実機試行を実施した。実際に現場のユーザーにシステムを触ってもらいながらフィードバックを積極的に取り入れ、UI/UX に配慮したデザインへと改良を重ねることで、どの地域でも導入しやすい汎用性の高いシステムを作り上げた。

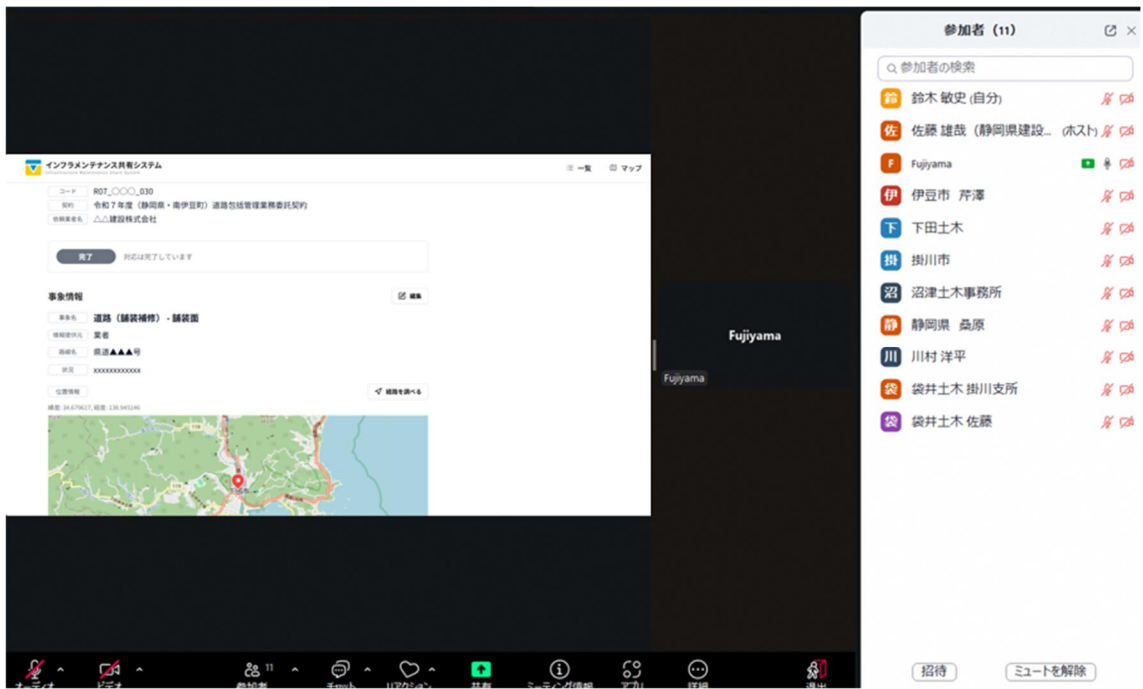


図 3.7 下田市・南伊豆町・地域 J V 向け説明会

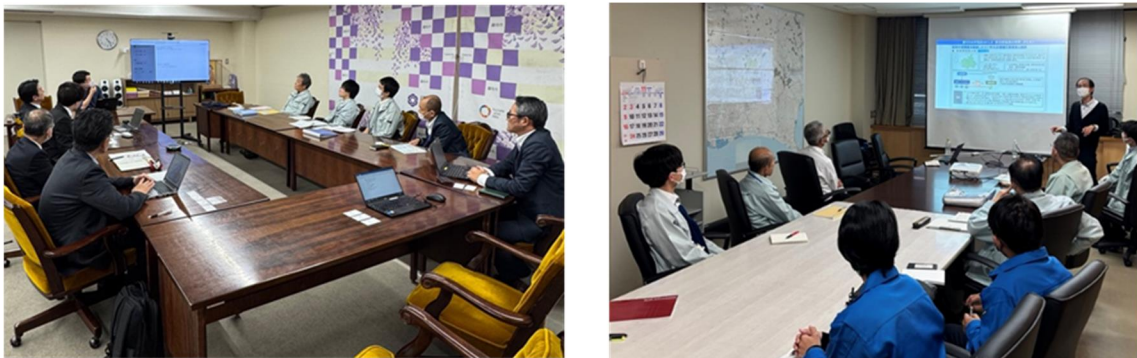


図 3.8 藤枝市、袋井土木等へのシステムに関する操作説明の様子

再構築されたシステムでは、マップ上での直感的な位置情報の把握や、タイムライン機能による迅速な指示・報告、写真や見積書の登録がシームレスに行えるようになっている。さらに本システムは、平時の維持管理だけでなく、災害時においても位置情報・発災内容を関係者間（行政（県・市町）、建設事業者）で迅速に共有することが可能である。なお、詳細な操作方法等については、システムマニュアルを付録に収録している。



図 3.9 システム画面（位置図）

対応内容

対応完了日 2026/1/17

明細計 421,740円 (税抜) 463,914円 (税込)

業務完了届

業務完了届が登録されていません

対応後画像



図 3.10 システム画面 (作業報告)

タイムライン

- ✓ 事象登録
2025年11月25日 11:30
- ✓ 受注者へ現場確認指示
2025年11月25日 11:31

指示内容: 一緒に現場を確認します。
- ✓ 現場確認
2025年11月25日 16:20
- ✓ 発注者へ現場確認報告
2025年12月2日 15:16

確認内容: 乾落防止柵 8.0m設置
- ✓ 受注者へ現場作業指示
2025年12月9日 11:56

指示内容: 乾落防止柵の撤去・設置をお願いします。
- ✓ 受注者現場作業
2025年12月9日 16:05
- ✓ 発注者へ現場作業報告
2025年12月25日 16:25
- ✓ 完了
2025年12月25日 16:26

図 3.11 システム画面 (タイムライン)

第4章 広域連携に向けた検討プロセス

4.1 建設業界等との意見交換と将来像の共有

賀茂地域全域への包括管理展開にあたっては、一方的な制度の押し付けではなく、地域の実情に即した体制を構築するため、下田建設業協会及び各6市町の代表建設事業者と国が推進する「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の動向や、下田市での先行試行における大幅な事務削減効果を共有した。単なるコストカットではなく、「行政の維持管理費抑制・省力化」「民間建設業の担い手確保・省力化」「住民サービスの向上」という「3方良し」を持続可能な形で実現し、将来世代へ繋げていくという本事業の将来像について、関係者間で共通認識を形成した。

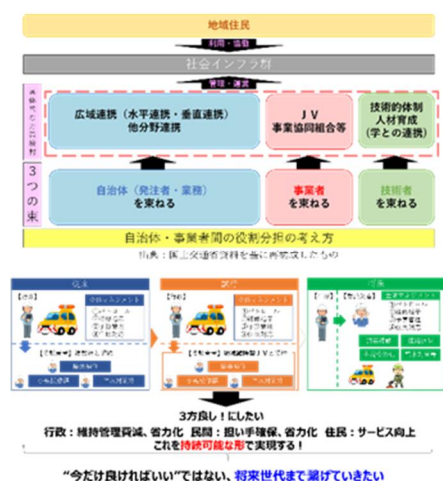


図 4.1 説明資料と意見交換の様子

4.2 全体会議における「実施体制」の検討と意見

広域連携の枠組みを具体化するため、全体会議の場において図 3.1～図 3.5 提示し、先行事例の効果を示しつつ、賀茂全域での広域連携への案を示した。これらの提示に対し、建設事業者からは、「システム導入により、事務作業が8～9割減少した」「多数の業者がいる中でまともまれるか」「特定の業者に業務が偏らないか」「下請けの活用は可能か」といったJV組成に対する不安の声が多く挙がった。これに対し県は、丸投げでなければ下請けは可能であることや、エリア別・業務別の分担など、地域の実情に応じた柔軟な体制づくりを事業者間で協議して決めていく方針を説明した。行政側からは、「債務負担により手元予算が確保しやすくなった（下田市）」、「包括管理導入によって、事務量が減少することに期待（南伊豆町）」、「これまでのやり方から大幅に変更となりハレーションが起きないか懸念がある（河津町）」、「事務量の減少には期待できるが、地元建設事業者との温度感が気になる（東伊豆町）」、「事務効率に繋が

るのは良い。(松崎町)」、「事務効率化が図れるのは良いこと。全体像がはっきりしていない(西伊豆町)」といった効率化には賛成だが、地元建設事業者などの反応に関しての懸念が出された。結果、受注体制に関しては、県・下田市での実績もある「地域維持型JV(乙型)」をベースに検討を進めることとした。また、発注体制に関しては、当面は協議会等による連携を模索しつつ、将来的には独自の執行権を持つ一部事務組合等、より強固な体制への移行を見据えることとした。



図 4.2 全体会議の様子(左 総合庁舎での実施、右 松崎商工会議所での実施)

4.3 個別会議等を通じた地域の実情の把握と調整

全体会議に加え、各市町の予算事情や事業者ごとの体制の違いをすり合わせるため、個別での対話・調整を重ね、実務に向けた不安の解消に努めた。また、南伊豆町内においては、県・町一体となって道路包括管理業務を進めていく方向で、町内建設事業者と意見交換を実施した。

• 実務面・資金繰りへの懸念

包括管理では四半期に1度のモニタリング会議を経ての一括支払いとなるため、資金繰りへの響が懸念された。これについては、意見交換を通じて「従来の県の業務委託と同様であり、特段問題ない」との見解が事業者側から得られた。

• 各市町(行政)の懸念

行政側からは、「現場を業者に任せることによる技術職員の現場対応力や技術力の低下への不安」や、「年度を跨ぐ契約に伴う議会对応、予算の組み換え(修繕費から委託費へ)」「すでに独自の簡略化フローを確立しているため、システム導入が二重管理になる懸念」など、自治体固有の事務的なハードルも浮き彫りとなった。

• システム導入への不安解消

システムを利用した新しい業務改善フローに対して、地域の事業者からは運用に対

する不安の声も聞かれた。特に、町のみ業務を請け負っている事業者は、電子入札システムなどにこれまで触れ合っておらず、対応が困難な可能性が指摘された。そのため、希望する市町や業者に対し、試験環境のアカウントを付与してシステムの実機体験を促すなど、実務に向けた丁寧なサポートを実施した。



図 4.3 個別での検討様子 1 (左 南伊豆町、右 松崎町)



図 4.4 個別での検討の様子 2 (左 西伊豆町、右 河津町)

なお、各会議で使用した資料及び議事録は付録に収録している。

第5章 試行から見えた課題とデータに基づく解決アプローチ

5.1 試行拡大及び「9つの検討論点」

先行する下田市での成果を踏まえ、新たに南伊豆町においても県・町一体での道路包括管理業務の試行を開始した。対象エリアが拡大し、より多くの地元建設業者が参画する実践段階へとステップアップした一方で、賀茂地域全体への本格展開に向けては、単独市町での試行だけでは見えなかった制度的・実務的な課題が浮き彫りとなった。

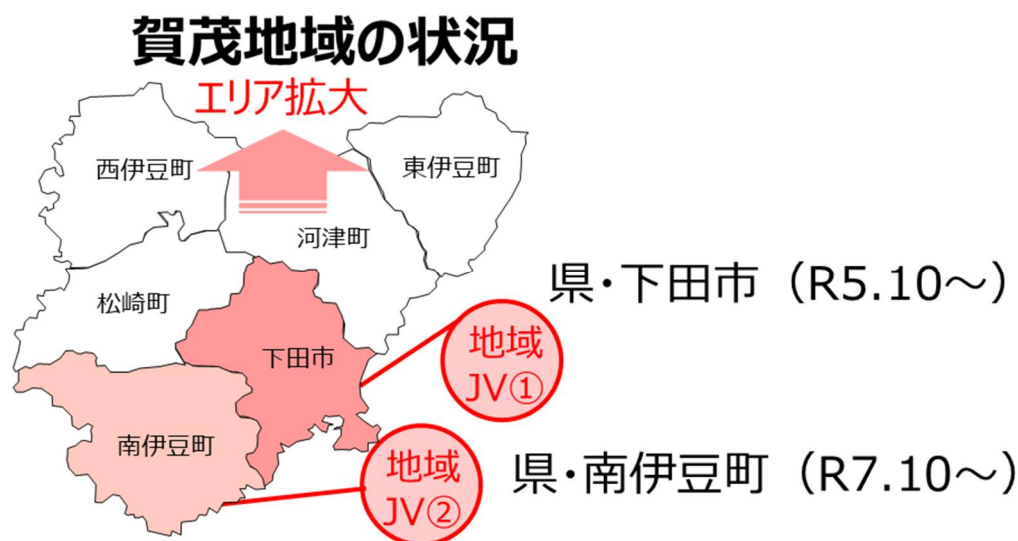


図 5.1 賀茂地域の状況

持続可能な広域マネジメント体制を構築するため、以下の「9つの検討論点」を設定し、関係者間で議論を深めている。

1. コストの妥当性

一括発注（総価契約）への移行にあたり、受注者の適正な利益確保と、行政側による適切なコスト評価の成立が不可欠である。従来の案件ごとの精算から包括管理に変わることで「利益が不透明になる」という懸念が受注者側にある一方、行政側も予算執行の透明性を客観的に説明する根拠が求められている。

2. 法令関連

動物の死骸処理（ロードキル）への対応では、愛護動物とそれ以外で対応が異なり、特に多い愛護動物以外での対応である場合は、一般廃棄物となり、法律上、市町が収集・運搬・処理をすることとなっている。一般廃棄物を収集・運搬するには市町長の許可が必要となり、道路管理者（受注者も）は通行の支障にならない場所へ移動までしか出来ず、非効率な実態となっている。小規模な修繕において、道路管理者

(県・市町)の枠を越えた包括的な対応をどこまで認めるかという、法令や条例に基づいた事務委託範囲の整理が論点となっている。

3. 起債・予算

複数年契約(債務負担行為)への移行に伴い、自治体の建設債の扱いや、予算編成(修繕費から委託費への組み換え)といった財務上のルール調整が必要となる。従来、市町が個別に実施してきた維持補修工事は、その内容によって「投資的経費(修繕費等)」として整理され、建設債を充当することで単年度の支出を抑え、財政的な余裕を確保する一助となっていたが、包括管理委託により、効率化と引き換えに市町の財政を圧迫しかねない懸念がある。

4. リスクの分担

異常気象時の緊急対応や、急激な物価高騰(インフレ)に伴う資材費上昇などに対し、行政とJV構成員間での責任分担を明確化し、民間側が過度なリスクを負わない仕組みづくりが求められている。また、第三者被害が生じた際の賠償責任の所在も、JV組成時の大きな論点であり、今後、責任分界点の整理が重要となる。

5. 要求水準

「どこまで作業すれば業務完了か」という基準の曖昧さは、品質のバラツキや過剰な作業負担を招く原因となる。舗装の沈下量や側溝の堆積状況などを数値で定量化し、受発注者間での認識のズレを完全に排除する必要がある。

6. 災害時の切り分け

既存の「災害協定」に基づく活動と、包括管理契約に基づく「平時の維持管理」の境界線をどこで引くかの整理が必要である。災害対応として、国費負担を求める範囲と通常の維持管理費内での対応を明確化し、現場の混乱を抑える工夫が必要である。

7. 発注体制

複数年自治体の予算を束ねる事務局として、現在は「協議会」を想定しているが、将来的には独自の執行権を持つ「一部事務組合」や、専門知識を持つ「民間マネジメント組織」への委託など、法的・組織的な枠組みをどう高度化させていくかが課題である。

8. 人材確保

少子高齢化が進む賀茂地域において、地域の守り手である技術者の承継は喫緊の課題である。維持管理分野への人材定着を図るため、複数年契約による経営の安定化や処遇改善を通じ、いかに「維持管理に光を当てる」かが問われている。

9. 地元企業との調整

賀茂地域内に多数の業者が存在する中で、JV（共同企業体）の構成、担当エリア、業務分担をどう公平に決めるかというハードルがある。特定の企業に負担が偏らないための仕組みや、地元企業の理解醸成に向けた丁寧な対話プロセスが不可欠となっている。

5.2 過去データ分析に基づく「要求水準」の定量化

包括管理（総価契約）を広域で機能させる上で最大の課題となるのが、「どこまでやれば業務完了か」という要求水準の曖昧さである。品質を確実に担保しつつ、受発注者間の認識のズレを防ぐため、これまで賀茂地域で実施された作業内容のデータを分析し、賀茂地域共通の「要求水準（案）」を提案した。

舗装工	アスファルト舗装、コンクリート舗装において、路盤材の露出が見られるポットホールまたは 5 cm程度以上 のたわみ・沈下が確認された箇所について、補修を行う。 補修は状況により表層の穴埋め、あるいは路盤から行うものとするが、補修後、凹凸が解消されたものとする。
側溝工	側溝断面の半分程度以上に堆積物（土砂・枯草等）が堆積している 場合に、除去を行う。
支障木伐採 除草	除草については、 ・外側線を有する比較的交通量が多い道路等では、 外側線の視認 ができる状態を確保する。 ・外側線が無い山間部の道路等では、道路幅員に応じ、 車両が雑草に触れず に走行可能な幅を確保する。 支障木については、 ・外側線を有する比較的交通量が多い幹線道路では、道路の 建築限界 を確保する。 ・外側線が無い山間部の道路等では、 車両が枝等に触れず に通行できる空間を確保する。
倒木撤去 崩土撤去	崩土、倒木撤去については、すべての道路において、崩土や倒木等が（路肩を含めた） 道路に流出 している場合に撤去を行う。
防護柵工	車両用防護柵、歩行者用転落防止柵、横断防止柵においては、 著しい腐食や変形等 が確認され、機能不良が生じている場合には、取り換え等の必要な措置を行う。（部分的な凹みや変状は経過観察とする。）

図 5.2 要求水準（案）道路

河川	・施設修繕工（護岸、堤防、管理用道路）については、河川及び水路の護岸部分において、劣化等により損傷もしくは変状が見られ、 今後の出水により護岸が崩落 するおそれがあると予見される場合には、修繕を行う。 ・堆積土砂撤去工については、河川では、洲の拡大や新たな洲の発生、雑木や雑草の繁茂等により、 流水が阻害 されるおそれがあると予見される場合には、堆積土砂等の撤去を行う。水路等では、 水路断面の半分程度以上の堆積物（土砂・枯草等） が堆積していた時点で対応し、除去を行う。水門等の河川施設周辺において、堆積物等により施設の機能に支障が生じるおそれがあると予見される場合には、撤去を行う。（水門の門扉周辺では 堆積厚20cm程度 で撤去を行っている事例もある）
港湾・漁港	・施設修繕工については、係留施設等において、劣化等により、エプロン部の段差、水路蓋の損傷その他構造物の損傷又は変状が認められ、 第三者被害を及ぼすことが予見 される場合に、補修や既設構造物の撤去等の措置を行う。 ・安全施設（進入禁止、転落防止等）については、防波堤、防潮堤、護岸等に設置された転落防止柵が、腐食や劣化により変状が見られ、 第三者被害を及ぼすことが予見 される場合に、補修及び修繕を行う。また、施設損傷又は変状により、緊急的に立ち入りを防止するための措置として、バリケードの設置を行う。
砂防	・擁壁、落石防護柵、水路等の急傾斜施設、砂防施設において、劣化等により損傷又は変状が見られ、機能が低下により、今後の出水で 保全対象等への被害を及ぼすおそれがあると予見 される場合には、補修等を行う。
公園	・公園利用者の使用が想定される公園の広場や園路は、 30cm程度の草 が繁茂した段階で除草を行う。利用者の使用が想定されない場所（植栽帯等）に繁茂した草木及び落ち葉については、 定期的（概ね1年に1回程度） に除去又は伐採を行う。

図 5.3 要求水準（案）多分野

今後のたたき台として、リスク分担やより具体的な作業イメージを持って議論を進めていく。

5.3 情報共有システムとダッシュボードの活用 (EBPM)

前述の「コストの妥当性」や「予算確保」といった実務的な課題を解決するため、情報共有システムを最大限に活用する。システムには日々の対応履歴や写真、見積書などのデータが蓄積されており、これらの工種別執行金額や対応件数を「ダッシュボード」機能によって可視化・分析している。これまでの経験則に頼るマネジメントから脱却し、蓄積されたデータに基づく客観的なマネジメント (EBPM: エビデンスに基づく政策立案) を実践する。このデータ分析のサイクルを回すことで、次年度以降の「適正な単価設定」や「必要な予算確保の根拠」へと客観的にフィードバックし、行政と建設業者の双方が納得できる持続可能な仕組みを構築していく。

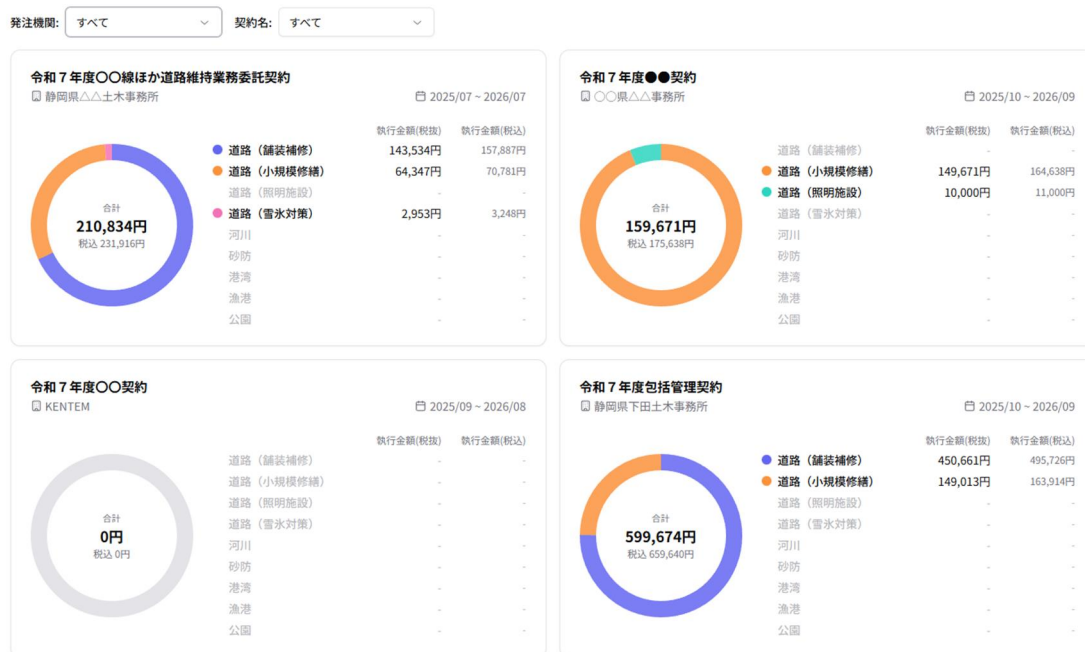


図 5.4 ダッシュボードによる分析

第6章 今後の展開と県内各地への横展開

6.1 広域連携の枠組み拡大ステップ（ロードマップ）

各地域での継続的な対話を通じて、一足飛びに全域展開を目指すのではなく、地域の実情に合わせて段階的にステップアップを図っていく現実的なロードマップの共通認識を得た。現在の下田市・南伊豆町における「単独市町での試行」を足掛かりとして、以下の軸で規模と内容をスケールアップし、最終的には「賀茂地域全域（維持管理費4～5億円規模）」での強固な地域一体管理体制へと着実に移行していく。

- 対象インフラの拡大：現在の「道路のみ」から、段階的に「河川・砂防・公園」等の他公物へと範囲を広げ、地域インフラを群として捉える（群マネ）包括的な管理へと移行する。

- 事業期間の長期化：契約期間を現在の「単年度（1年）」から「3年」、さらには「5年（複数年契約）」へと長期化させることで、受注者の安定的な経営基盤と計画的な人材育成・投資を後押しする。

- マネジメント主体の高度化：業務拡大に伴うマネジメント負担を軽減するため、発注者やJV幹事による管理から、将来的には「建設コンサルタント等（第三者）」の活用や、行政側の受け皿としての「協議会」さらには独自の執行権を持つ「一部事務組合」の設立を見据え、より高度で強固な体制へと進化させる。

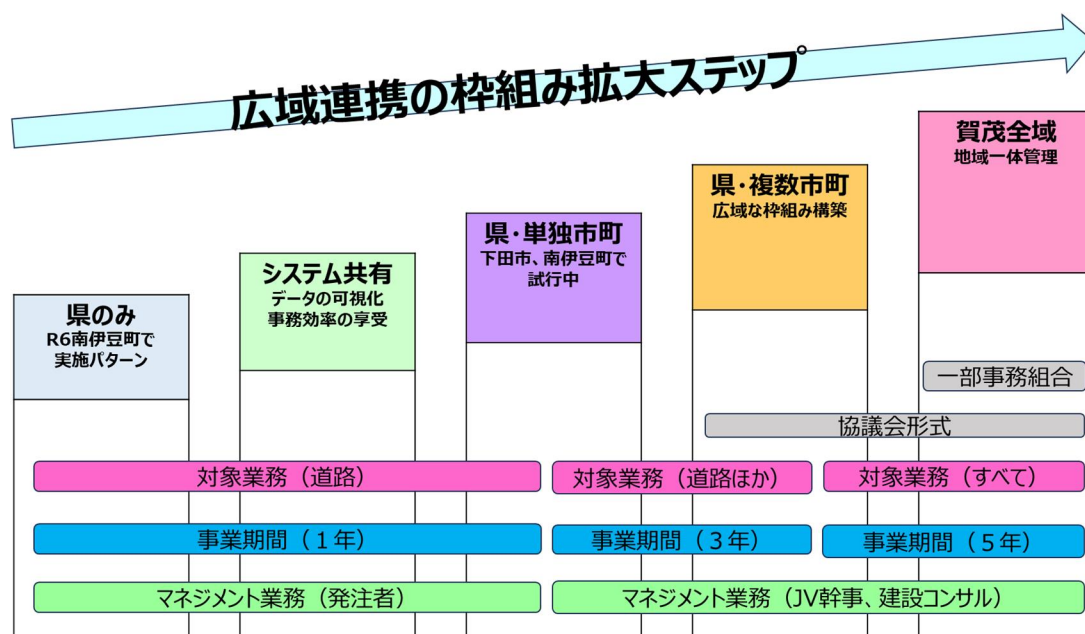


図 6.1 広域連携のステップアップ（案）

6.2 「賀茂モデル」のパッケージ化と県内各地への波及

賀茂地域で構築された「冗長性の高いシステム基盤」と「地域の実情に寄り添った対話型のプロセス（賀茂モデル）」は、課題を共有する県内他地域からも高い関心を集めており、全県的な波及を見せている。

すでに、熱海土木管内（熱海市、伊東市）、沼津土木管内（伊豆市）、島田土木管内（島田市、藤枝市等）、袋井土木管内（袋井市、掛川市等）において、行政・地元建設業者を交えた包括管理の勉強会等を開催している。

静岡県内への展開

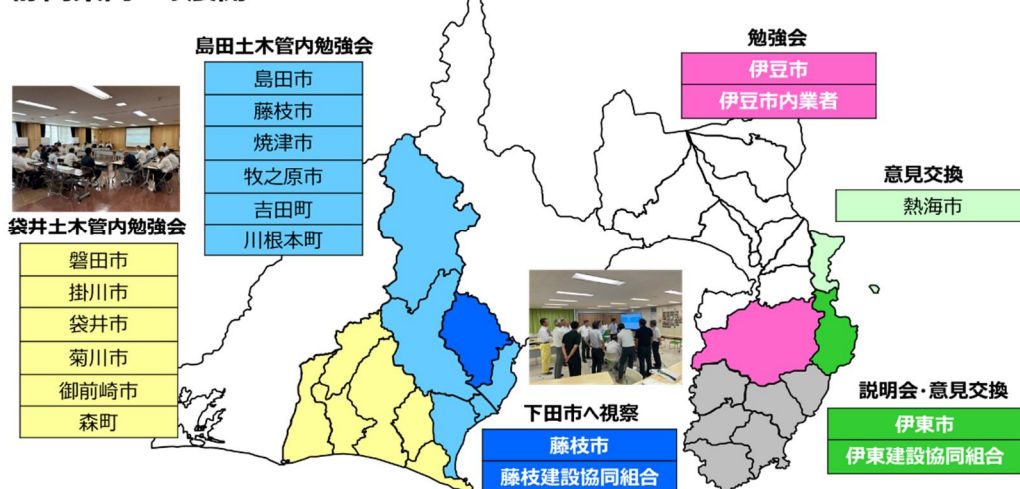


図 6.2 県内の状況

特に、伊東市、伊豆市、藤枝市においては、建設業協同組合を含めた意見効果を行っており、状況は以下のとおりである。

- ・伊東建設業協同組合は、現在、組合に加入するメリットが少ないため、会員数が減少しており、会員数を増やすためにも組合として包括的民間委託を受注したいという意見が出ている。組合の加入率が上がれば、災害時の対応にもつながり、自治体にもメリットが出てくる。伊東市全域で包括的民間委託を発注すると、幹事会社の負担が大きいため、発注の際にはブロック分けをしてほしいという要望もあった。共同企業体の構成や業務内容、ひいては将来的にマネジメント業務を委託することの是非に関する意見交換も実施し、早期の包括的民間委託の発注に向けて動き出している。

- ・伊豆市及び伊豆建設業協同組合とは、伊豆市が、4町が合併して設立した自治体ということもあり、旧4町をベースにした包括的民間委託の導入を検討している。伊豆市からは、県と市で経費率が異なり、市の経費率を県水準に引き上げることにに関して、伊豆市内部での調整が難しいという課題を提示された。

・藤枝市および藤枝建設業協同組合は、下田市への現地視察を行うとともに、藤枝市特有の地域性を考慮した包括管理の導入に向けた具体的な動きが活発化してきている。

各地域での受託者側における「束」の考え方について、将来的には組合として、インフラの維持管理を実施していく希望はあるものの、現時点で組合として建設業許可を持っておらず、入札参加資格が得られていない。当面は、組合員同士の共同企業体を設立し、並行して建設業許可を取得するための対応を進めていくという方針で各地域考えている。

また、一部の市町（伊豆市、藤枝市、袋井市、掛川市等）においては、実際の情報共有システムを用いた実機試行（テスト運用）を行っており、実務レベルでのシステム体験を通じた具体的な導入検討の動きが県内全域で加速している。

本事業の最終的な目的である「行政・民間・住民の3方良し」の実現に向け、今後は賀茂地域での実践を通じて得られた知見や要求水準のノウハウをパッケージ化し、県内全域のインフラ維持管理の最適化と地域建設業の維持・発展に向けて横展開をさらに推進していく、